

## 委員長報告書

総務委員会は、令和4年1月20日（木）橋本市議会委員会室においてコミュニティバス等について、オンライン視察研修を行いました。

以下その概要について報告します。

### 記

新発田市	市制施行	昭和22年1月1日
	人口	95,147人
	世帯数	37,131世帯
		(令和3年12月末現在)
	面積	533.11k㎡

新発田市は、越後平野（新潟平野）の北部に位置し、県都新潟市に隣接する阿賀北の中核都市である。江戸時代には十万石の城下町として栄え、現在も国の重要文化財となっている新発田城や足軽長屋など歴史的遺産をまちの随所にとどめている。

また、全国的にも有名な月岡温泉や、四季を通じて楽しめる山から海までの豊かな自然など、観光資源が充実しており、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市しばた」を目指している。

### 視察事項

#### 【コミュニティバス等について】

#### 1. 新発田市の公共交通における課題

- ①民間事業者が運行するバス路線の廃止  
→行政によるコミュニティバス運行の負担増
- ②コミュニティバスの低収支率（令和3年度実績：4%～17%）  
→運行の効率化を図ることが求められる
- ③議会や市民からの充実要望の急増  
→タクシーのようなハイレベルな公共交通整備の意見
- ④運行検討前のアンケートと運行開始後の実態との乖離  
→整備しても利用実態が伴わない（利用者が少ない）

## 2. 利用者数と運行経費負担額の推移

	平成 28 年度	令和 2 年度
路線バス	35,678 千円	39,666 千円
コミュニティバス	96,009 千円	120,342 千円
利用者数	228,772 人	131,003 人

- ・平成 28 年度から令和 2 年度で利用者数は約 40%減少、運行経費負担額は約 20%増加
- ・必要な便数を確保しつつ、利用実態に合わせた効率的な運行への転換が必要

## 3. 運行方針の見直し

- 市街地** 市街地循環バスの運行内容充実を図る
- 周辺地区** 小回りの利く車両、予約型で必要なルートを実行
- ・1人あたりの経費の適正化
  - ・路線バスの見直し（減便、集約によるスリム化）
  - ・地域ごとの利用目標と評価基準の設定

## 4. 定路線迂回運行型「まっうら号」の実証運行

平成 30 年度から実証運行を開始。ワゴン車両（9 人乗）3 台、1 日 6 便の完全予約型運行でスタートしたが、期待するレベルまで利用者が伸びなかった。

令和 2 年度からは、予約がなくても特定の停留所を結ぶ基本ルートを実行し、基本ルート以外の停留所は予約に応じて迂回運行する「定路線迂回型」の試行開始。

予約不要の停留所と予約が必要な停留所が混在することになり、利用者に混乱が生じると思われたが、大きな混乱もなく新しい運行方法が受け入れられ、定路線運行によって利用の定着が見られた。また、予約して利用する人は少ないことがわかった。（予約なしでの利用率 92%）

実証運行の結果から、完全予約型のデマンド運行よりも定路線迂回型の方が、地域にとって利用しやすい公共交通であると考えられ、令和 3 年度からは車両 1 台、1 日 4 便で本格運行を開始。

## 5. 「まっうら号」本格運行後の状況（令和 3 年 4 月～11 月）

- ・予約なしでの利用率は 95.8%であり、利用者の利便性が向上。
- ・乗客ありの運行率は 93.3%であり、運行側の効率性が向上。

- ・実証運行の検証結果から、便数の削減や予約センターの廃止、委託料の算定見直し等により、1人あたり運行経費6,078円（平成30年度）から、1,609円（令和3年度見込み）となり、事業の健全性が向上。  
→「定路線迂回型運行＝新発田版デマンド方式」を周辺地区に展開し、公共交通空白域の解消を図る。

## 6. 持続可能な公共交通に向けて

- ・具体的な評価基準を設定し、利用実態に合わせて運行方法を改善していく。

運行開始期： 利用促進、運行見直し期間

3年目： 3年目利用者数を基準値とする

4年目以降： 基準値に対する増減率で運行継続を判断

評価基準・・・基準値より+20%以上 →増便等の検討

〃 -20%～+20%→現状維持

〃 -20%以下 →減便等の運行見直し

## 7. まとめ

民間バス事業者の赤字路線撤退やコミュニティバス事業の採算性、高齢者等の移動手段確保など、本市においても地域公共交通の課題は深刻である。

新発田市は、コミュニティバスの実証運行で地域の利用実態を綿密に捉え、その地域に適した運行方法を分析し、改善を繰り返すことで健全かつ効率的な地域公共交通に取り組んでいる。また、バス位置情報サービスやふるさと納税で待合所を整備するなど、バスの利用促進に努めている。

本市においても、地域のニーズに応じた最適な運行方法の検証や、バスを地域で乗って支える意識を醸成し、市民協働で持続可能な公共交通に取り組むことが重要である。

以上

なお、詳細については、議会事務局に資料を保管していますので、ご覧ください。